

これは投資詐欺の可能性！

「特定の人しか買えません」「期間限定」「高く買い取ります」「代わりに申し込んで」「被害を回復します」等の勧誘を受けている

名称等が、エネルギーや資源関連等、時流に乗った内容に関連

聞き慣れない会社の社債、ファンド、各種権利への投資
(海外不動産等、様々な投資商品にもご注意)

個人口座への高額振込、投資業者名と異なる口座への振込
(個人なのに住所や漢字がわからない。また、他都道府県あて)
※預貯金を引き出し、現金を渡すように誘導する手渡型にも注意

カタカナ会社、合同会社、投資事業組合等への振込等は
投資案件の可能性 (⇒よく確認を)

財務局の登録・届出業者を謳っているが、内容が怪しい
(極めて高利回り、パンフの記載内容が稚拙等⇒騙り業者も多数)

金融庁や財務局を名乗る者から個別取引に関する連絡がある
(取引に係る情報提供や忠告、追加の出資や取引の継続の要請等)

投資詐欺をはじめとする振り込め詐欺等の被害を水際で防止する観点から、金融機関の店頭において、預貯金の引出しや振込手続き等の際に、金融機関の職員が皆様にお声掛けをすることがあります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

金融庁 金融サービス利用者相談室
電話 (ナビダイヤル) 0570-016811
(IP 電話・PHS からは 03-5251-6811)